

第 27 回 滋賀招待中学生サッカー大会実施要項

- 主 催：** 公益社団法人 滋賀県サッカー協会
- 主 管：** 公益社団法人 滋賀県サッカー協会 3種委員会
- 協 賛：** スポーツ館ミツハシ・モルテン
- 主 旨：** (1) 情熱のある指導者やチームが会し、試合を通じて地域の交流を深め、技術の向上や健全な青少年の育成の場とする。
(2) 各地の指導者が抱える課題や指導法を話し合い、解決の糸口を見つける場とする。
(3) 滋賀県のサッカーの活性化とレベルアップを図る。
- 期 日：** 平成30年8月4日(土)、5日(日)、6日(月)
- 会 場：** 野洲川歴史公園グラウンド(ビックレイク)
各中学校グラウンド 等 予定
- 資 格：** (1) 日本サッカー協会第3種登録選手で中学校2年生以下であること。
(2) 1日目、2日目は必ず参加すること。3日目はチャンピオントーナメント出場チームのみ試合を行う。
※3日目は、希望チームによる交流戦が行われます
(3) チャンピオントーナメントに出場する4チームは、閉会式に参加すること。
(4) 参加チーム数は県内外の計64チームまでとする。
(5) 参加者は傷害保険に加入していること。
(6) チーム及び選手のマナー・態度が良好なチームであること。
(7) 1日目の夜に行われる監督者会議には、必ず参加すること。

大会形式：

- (1) 日本サッカー協会競技規則に準ずる。試合時間は50分とする。
(2) 大会形式はカップ戦(各16チームまで)とする。
- ★4カップ開催…琵琶湖カップ・近江カップ・鹿深カップ・比叡カップ
1日目、2日目は各カップトーナメント戦またはリーグ戦、
3日目は各カップ優勝チームによるチャンピオントーナメント戦を行う。
- (3) 1日目、2日目のトーナメント戦で同点の時は、全試合延長戦なしの3人制PK方式を行い、順位を決定する。
(4) 選手交替は自由とするが、主審の許可を得て行うこと。
(5) 負傷者や病気等の対応は各チームで処置・治療すること。なお、各チームで保険証の用意、保護者へ協力をしておくこと。
(6) 試合球は大会本部で用意する。(モルテン公式ボール使用)
(7) ユニホーム等は必ず2着用すること。
(8) 全試合必ず、クーリングブレイクを前後半の中間頃に3分ずつ取る。各チーム、水分補給や体を冷やす処置を行うこと。

- その他： (1) 県外チームの大会参加費は、10,000円です。
(2) 宿泊は1泊2食で8,000円程度になります。
(3) 各チーム審判割り当てがありますので、審判服をお願いします。
(4) 各会場の第1試合は9：30頃より始めます。(相談可)
(5) 8月4日(土)に監督者会議(懇親会)を開き、2日目の対戦や会場をお知らせしますので、必ず各チーム1名は参加をお願いします。

第27回 滋賀招待中学生サッカー大会 監督者会議 案内

日時：平成30年8月4日(土) 19：00～
会場：草津ポストプラザ(JR草津駅西口下車徒歩1分)(予定)
会費：7,000円
その他：第2日目の組み合わせ・会場等を発表しますので、必ず各チーム1名は参加してください。

- (6) 各チームの指導者は、引率している選手のすべての行動に責任を負ってください。
(7) 今大会は滋賀県サッカー協会主催の大会ですが、交流を目的とした大会であるので、本大会での警告などの処分については、他の大会に影響しないこととします。
(8) 台風等の非常変災時は、前日に中止、日程縮小等の連絡を回します。大会の中止、日程縮小に関わっての宿泊費や交通費等の負担については大会事務局としては致しかねますのでご了承ください。宿泊費、弁当代はトップツアーと各チームでの話し合いとなり、交通費については各チームで対応していただくこととなりますのでご了承ください。
(9) 基本的に、各チームで必ず熱中症対策を取り、選手の安全、健康を第一に考えた対応を取るようになしてください。各会場では試合当日の気温や天候に関わらず、日陰の設置、水分の用意、できれば冷房の効く部屋の用意などの対応を取ります。
(10) お問い合わせは下記の事務局までお願いします。

大会についての連絡先

滋賀招待中学生サッカー大会事務局

齋藤 弘毅 (甲賀市立水口中学校)

連絡先住所：〒528-0005

滋賀県甲賀市水口町水口5900

T E L : 0748-62-4127

F A X : 0748-62-2015

携 帯 : 080-4238-2825

携帯アドレス k.s.s.c.peace.s@ezweb.ne.jp

パソコンアドレス k.s.s.c.peace.s@gmail.com